

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	安城デジタルクーポン発行事業	①物価高騰の影響を受けている市民の負担を軽減し、あわせて市内経済の活性化を図るため、デジタルクーポンを発行する。クーポンは市内店舗にて食料品を含む幅広い物品の購入に活用できる。 ②クーポン費及び参加店募集経費等の所要の事務費 ③買い物時に活用可能なクーポン(1枚当たり300円、最大120万枚分)に係る費用として360,000千円、参加店募集経費等の事務費として30,000千円⇒合計390,000千円 ④安城市公式LINEおともたち登録者	R7.12	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等給食費軽減対策支援事業費補助金(7～9月期分)	①物価高騰に直面する民間保育所等を運営する事業者に対し、物価高騰分の給食費相当額の補助を行います。 ②令和7年7月から9月までの民間保育所等に通う児童の給食費のうち、物価高騰相当額(愛知県と連携して支援を実施) ③同期間において、民間保育所等に在園する児童の延べ給食提供数209,892食×給食費1食あたりの物価高騰相当額100円=20,989,200⇒21,000千円(うち、3分の2は愛知県負担) ④民間保育所等(33園分)の運営事業者	R7.7	R7.12
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小中学校給食費無償化事業	①物価高が続く中、子育て世帯の負担軽減のため、小中学校児童生徒の給食費を無償化します。 ②令和7年4月から市内小中学校の児童生徒の給食費相当額の減免にかかる費用(教職員分の給食費は除く) ③市内小学校 児童数10,308人×1人あたりの給食費軽減額56,700円=約584,464千円 市内中学校 生徒数5,364人×1人あたりの給食費軽減額66,150円=約354,828千円 計約940,000千円 ※軽減額のうち、30,000千円分に交付金を充当 ④安城市内小中学校へ通う児童生徒の保護者	R7.4	R8.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育所等給食費軽減対策支援事業費補助金(令和7年度分)	①物価高騰に直面する民間保育所等を運営する事業者に対し、物価高騰分の給食費相当額の補助を行います。ただし、既に別の交付対象事業として掲載済みの令和7年7月から9月分は除く。 ②令和7年4月から3月まで(7月から9月は除く)の民間保育所等に通う児童の給食費のうち、物価高騰相当額(愛知県と連携して支援を実施) ③・4月から6月までの提供給食数211,264食×1食あたりの物価高騰相当額100円=21,126,400円…① ・10月～3月までの提供給食数441,524食×1食あたりの物価高騰相当額170円=75,059,080円…② ①+②=96,186,000⇒96,000,000円(端数切捨て) ※このうち、3分の2は愛知県からの補助を財源とする ④民間保育所等(33園分)の運営事業者	R7.4	R8.4以降
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金無償化事業(令和8年2月～3月分)	①物価高騰による家計、事業者の負担を軽減するため、令和8年2月～3月期の水道基本料金を無償化する。 ②水道企業会計に対する、市一般会計からの負担金(水道基本料金の免除分及び事務費相当額) ③免除対象件数約72,000件の水道基本料金免除に伴う負担分155,400千円、周知文書郵送料やシステム改修委託料などの事務費2,000千円 ④市水道事業者と契約を結ぶ一般家庭及び事業所(公共施設は除く)	R8.2	R8.3
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小中学校給食費無償化事業(令和7年度国補正予算活用分)	①物価高が続く中、子育て世帯の負担軽減のため、小中学校児童生徒の給食費を無償化します。 ②令和7年4月から市内小中学校の児童生徒の給食費相当額の減免にかかる費用(教職員分の給食費は除く) ③市内小学校 児童数10,308人×1人あたりの給食費軽減額56,700円=約584,464千円 市内中学校 生徒数5,364人×1人あたりの給食費軽減額66,150円=約354,828千円 計約940,000千円 ※ただし、R7予備費を活用する分は除く ④安城市内小中学校へ通う児童生徒の保護者	R7.4	R8.3